

医療機関 × 市町村で支える 「鳥取県西部圏域糖尿病栄養指導」

事業対象者 チェックリスト

- ☒ 西部管内に居住する
糖尿病療養者・家族
- ☒ 栄養指導が必要だが医療
機関で栄養指導を受ける
ことが困難
- ☒ 居住市町村の栄養士による
栄養指導を希望する



費用は「無料」

市町村の栄養指導は
無料で、安心して利用
いただけます。



「診療情報提供料」 算定可

院内での指導の負担を減
らしつつ、診療報酬提供料
の算定が可能です。



糖尿病性腎症重症化予防
プログラムの対象者は
基本的に除く

STEP1:同意・連絡



医療機関は、療養者に事
業を説明し、同意を得て、
市町村へ電話連絡。
「様式1」を市町村へ郵送。

まずは、**市町村へお電話**
ください！

電話番号・様式ダウンロードは
こちらから▼



STEP2:栄養指導



市町村が療養者と日程
調整。
日程決定後、医療機関へ
「様式2」で報告。
市町村が療養者へ栄養
指導を実施。

療養者は、身近な地域
で丁寧な指導を受けら
れます。



STEP3:結果の受取り



市町村が栄養指導の内容
を「様式3」に記載し、
医療機関へ郵送。

指導内容はフィードバック
しますので、今後の診療に
お役立てください。

継続指導が必要な場合は、
市町村にご相談ください。
(様式1の送付は、療養者1人に
つき、月1回に限る。)